

弁護士による

# 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を

解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

**日時** 12月21日(土)  
13:00～16:00  
1人40分程度

**要予約 12月18日12時まで**

**場所** サンロード津田沼 5階 和室

習志野市津田沼5 京成津田沼駅南口直結

**費用** 無料

相談して

みよう!



予約申込・問合せ 月～金 9時30分～16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail [chibak-bosi@ce.wakwak.com](mailto:chibak-bosi@ce.wakwak.com)

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177